

学校図書館の果たす役割

- 学校図書館は、次のような機能を有しています。
 - ・ 児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」
 - ・ 児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」
 - ・ 児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」
- また、これからの学校図書館には、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点からの学び）を効果的に進める基盤としての役割も期待されています。
- 学校図書館がこれらの機能を一層発揮するためには、図書館資料の充実と、司書教諭及び学校司書の配置充実やその資質能力の向上の双方が重要です。

こういったことを踏まえ、新たに平成29年度からの5年間を期間とする「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定しました。

学校図書館図書整備等5か年計画

計画の策定に伴う
地方財政措置

1

学校図書館図書の整備

各学校における学校図書館図書標準*の達成を目指すに加え、児童生徒が正しい情報に触れる環境の整備の観点から、古くなった本を新しく買い替えることを促進します。

*文部科学省の定める、学校規模（学級数）に応じた蔵書の整備目標

単年度約 220 億円
(総額約 1,100 億円)

2

学校図書館への新聞配備

児童生徒が現実社会の諸課題を多面的に考察し、公正に判断する力等を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備を図ります。

*小学校等1紙、中学校等2紙、高等学校等4紙を目安として想定

単年度約 30 億円
(総額約 150 億円)

3

学校司書の配置

学校図書館の日常の運営・管理や、学校図書館を活用した教育活動の支援等を行う、専門的な知識・技能を持った学校司書のさらなる配置拡充を図ります。

単年度約 220 億円
(総額約 1,100 億円)

学校図書館ガイドライン (平成28年11月29日文部科学省)

(1) 学校図書館の目的・機能	読書センター・学習センター・情報センターとしての機能
(2) 学校図書館の運営	校長は学校図書館長としてリーダーシップを発揮、可能な限り開館
(3) 学校図書館の利活用	児童生徒の読書活動や学習活動を充実
(4) 学校図書館に携わる教職員等	司書教諭と学校司書の連携・協力
(5) 学校図書館における図書館資料	新たなニーズへの対応、調和のとれた蔵書構成、適切な廃棄・更新
(6) 学校図書館の施設	調べ学習等での利活用ができるよう施設を整備・改善
(7) 学校図書館の評価	外部の視点を取り入れ、評価結果等を公表

学校司書のモデルカリキュラム (平成28年11月29日文部科学省)

